

第 7 次京都府食の安心・安全行動計画に
基づく令和 7 年度施策の実績・取組効果

令和 8 年 9 月

京 都 府

第7次 京都府食の安心・安全行動計画の施策の体系

柱	施 策	
1 生産性から消費に至る食品の確保	目指す姿	生産現場等において、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反等が発生しないことを目指します。
	(1) 生産現場等の監視・指導	1 農薬使用者に対する適正使用指導 2 全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導 3 養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査 4 全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導 5 二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査 6 農薬販売店への立入調査 7 飼料等製造業者、販売業者への立入調査
	目指す姿	流通・販売段階において、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反等が発生しないことを目指します。
	(2) 多様化する流通、提供形態に対応した監視・指導	8 巡回指導による食品表示の適正化 9 食品表示における科学的検査 10 新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導 11 食品衛生法に基づく食品等の収去検査 12 野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導
2 食の関連事業者の自主的な取組の促進	目指す姿	安心・安全な食品を提供する食品等事業者を育成し、消費者の食品に対する信頼確保を目指します。
	(1) 事業者との協働による食品の信頼確保	13 農薬講習会の開催 14 自主的な残留農薬分析の推進 15 HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催 16 食品関連事業者向け食品表示制度の普及啓発 17 きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店の登録 18 食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上
	目指す姿	持続可能な農業に取り組む生産者等を育成し、安心・安全な食品の安定供給を目指します。
	(2) 持続可能な農業の推進	19 京都府みどり認定の拡大 20 特別栽培米など環境にやさしい農業の推進 21 気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施
3 消費者相互の理解の充実と相対的情報提供	目指す姿	府民、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。
	(1) 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進	22 食の安心・安全に関するリスクコミュニケーション等の開催 23 学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成 24 府民の京都の食に対する理解促進に向けた「京の食文化の語り部」による講演会の開催 25 緊急時の食に関する対応研修会の開催
	目指す姿	多様化する消費者のニーズに応じて、食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。
	(2) 消費者ニーズに応じた正確な情報の提供	26 食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大 27 京都府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 28 SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信

①

取組事項名	農薬使用者に対する適正使用指導																			
目指す姿	農業者に対して農薬の使用や保管状況を指導し、農薬に係る危害が発生しないことを目指します。																			
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
			年度	R7	R8	R9	R10	R11												
	指導数 (回)	368	350	計画	270	270	270	270	270											
				実績	302															
計画比				112%																
数値目標の 考え方	府内の農薬使用者に対して農薬に係る危害発生防止のため、府内5か所（4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ）で農業者に対し年270回の適正使用指導を行います。																			
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 農業改良普及センターが管内農家を巡回し、農薬に係る危害発生防止のため、農薬の使用計画や使用状況の調査・指導を行なった。 【実績】 302 回 <table><tr><td>・ 京都乙訓</td><td>60 回</td></tr><tr><td>・ 山城</td><td>78 回</td></tr><tr><td>・ 南丹</td><td>40 回</td></tr><tr><td>・ 中丹</td><td>81 回</td></tr><tr><td>・ 丹後</td><td>43 回</td></tr><tr><td>【合計】</td><td>302 回</td></tr></table> 								・ 京都乙訓	60 回	・ 山城	78 回	・ 南丹	40 回	・ 中丹	81 回	・ 丹後	43 回	【合計】	302 回
	・ 京都乙訓	60 回																		
・ 山城	78 回																			
・ 南丹	40 回																			
・ 中丹	81 回																			
・ 丹後	43 回																			
【合計】	302 回																			
実績による 効果	令和7年度、府内の農業者（農薬使用者）に対して302回の調査・指導を行い、適正な使用をしていなかった事例は0件であった。 普及センターが管内の直売所や生産部会、農業法人・個人農業者に対して栽培履歴などの調査・指導を行うことで、農薬使用に係る危害防止を図ることができた。																			
達成又は 未達の理由	農業改良普及センターの農家巡回及び農薬の使用計画や使用状況の調査・指導により、計画以上の実績を達成することができた。																			
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、農薬使用者に対する適正使用を実施していく。																			
担当課	農産課																			
対象者	☐ 消費者 ☐ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）																			

②

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導																																															
目指す姿	全ての家畜飼養者に動物用医薬品等を適正に使用させ、畜産物に残留させないことを目指します。																																															
数値目標 指導率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																																													
			年度	R7	R8	R9	R10	R11																																								
	100	100	計画	100	100	100	100	100																																								
			実績	100																																												
			計画比	100%																																												
数値目標の 考え方	全ての畜産農家（令和5年家畜飼養 911 戸）に対して豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準遵守の点検、動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。																																															
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 全ての畜産農家（令和7年家畜飼養 994 戸）に対して計画的に巡回（年1回以上）し、豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準の遵守状況の点検、動物用医薬品や飼料添加物の適正使用等についての指導を実施した。																																															
	【実績】 100% 畜産農家巡回実績																																															
	<table><tr><td>畜種</td><td>戸数</td><td>実績</td><td>進捗率</td><td>参考（頭羽群数）</td></tr><tr><td>牛</td><td>110</td><td>110</td><td>100%</td><td>8,357</td></tr><tr><td>家さん</td><td>424</td><td>424</td><td>100%</td><td>2,352,173</td></tr><tr><td>豚・イノシシ</td><td>67</td><td>67</td><td>100%</td><td>11,396</td></tr><tr><td>馬</td><td>46</td><td>46</td><td>100%</td><td>592</td></tr><tr><td>めん山羊</td><td>123</td><td>123</td><td>100%</td><td>403</td></tr><tr><td>みつばち※</td><td>224</td><td>224</td><td>100%</td><td>1,569</td></tr><tr><td>計</td><td>994</td><td>994</td><td>100%</td><td>2,374,490</td></tr></table>								畜種	戸数	実績	進捗率	参考（頭羽群数）	牛	110	110	100%	8,357	家さん	424	424	100%	2,352,173	豚・イノシシ	67	67	100%	11,396	馬	46	46	100%	592	めん山羊	123	123	100%	403	みつばち※	224	224	100%	1,569	計	994	994	100%	2,374,490
	畜種	戸数	実績	進捗率	参考（頭羽群数）																																											
	牛	110	110	100%	8,357																																											
	家さん	424	424	100%	2,352,173																																											
	豚・イノシシ	67	67	100%	11,396																																											
	馬	46	46	100%	592																																											
	めん山羊	123	123	100%	403																																											
	みつばち※	224	224	100%	1,569																																											
計	994	994	100%	2,374,490																																												
戸数頭羽数（定期報告：R7.2.1現在）より、※ みつばち戸数：みつばち飼育届、群数：ふ蛆病検査より																																																
巡回等で飼養衛生管理に課題のある農家は重点的に指導																																																
府内の全畜産農家に、動物用医薬品等の適正な使用を指導し、畜産物の安全性の確保をした。																																																
計画的に巡回を行うことで、計画比 100%を達成することができた。																																																
今後も引き続き、計画的に巡回を実施する。																																																
担当課	畜産課																																															
対象者	□消費者 □事業者 ☒ 生産者 □その他（ ）																																															

③

取組事項名	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの侵入監視のためのウイルス学的検査							
目指す姿	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの監視検査と侵入防止対策を点検・指導し、本病を発生・まん延させないことを目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	検査率 (%)	100	計画	100	100	100	100	100
			実績	100				
			計画比	100%				
数値目標の 考え方	1,000羽以上飼養農場（令和5年46農場）に対して高病原性鳥インフルエンザのウイルス学的検査を行い、発生予防に取り組みます。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 本病の侵入監視のため、1,000羽以上飼養農場48農場（令和7年11月1日現在）全てに対し、年間を通じて巡回指導と検査を実施した。							
	【実績】 ・ウイルス学的検査実績（延べ286農場2,860羽全て検査陰性を確認済）							
	種 別		農場数	頻度	検査内容		検査数	
	定点モニタリング		12	毎月	抗体検査		1,410羽、 1,410検体	
	強化モニタリング		36	四半期ごと	抗体検査		1,450羽、 1,450検体	
	京都府では、国の定める期間（10～5月）や農場数（25農場）を超えて強化モニタリングを実施							
	・飼養衛生管理基準の遵守率（発生防止の対策状況）							
	種 別		農場数	頻度	延べ巡回 指導回数	遵守率		
						①	②	③
	定点モニタリング		12	毎月	141	100%	100%	100%
強化モニタリング		36	四半期ごと	145	100%	100%	100%	
①野鳥の侵入防止ネット設置・点検・修繕、②飲水消毒③車両や靴底の消毒								
実績による 効果	令和7年シーズンにおいては兵庫県や府で本病の発生が確認されたことから、府内のウイルス濃度が高い状況であったが、続発を防止することができた。							
達成又は 未達の理由	年間を通じて巡回指導と検査を行うことで計画比100%を達成できた。							
残された 課題と 今後の対応	府内での発生事例では、国の専門家チームによる疫学調査で発生の原因は特定されなかったが、引き続き、他府県等の疫学調査結果を参考に鳥インフルエンザ発生防止対策を適切に実施する。							
担当課	畜産課							
対象者	☐ 消費者 ☐ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）							

④

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導							
目指す姿	水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。							
数値目標 指導率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	100	100	計画	100	100	100	100	100
			実績	100				
			計画比	100%				
数値目標の 考え方	府内の全ての水産養殖業者（令和5年給餌養殖事業者20件）に対して動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 府内の全ての給餌養殖業者（令和8年3月31日現在：19業者）に対して水産課、水産事務所及び海洋センターが連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施 【実績】100% 動物用医薬品の適正使用等について、資料等を活用した指導：19業者（令和8年3月31日現在） 【巡回指導】 養殖場を訪問し、適切な飼育管理のもと、魚介類が養殖されていることを確認							
実績による 効果	適正な用法、用量に従った水産用医薬品の使用により、食用水産動物の医薬品の残留や海水面等へ余分な医薬品の流出を未然に防いだ。							
達成又は 未達の理由	関係各所と連携した水産養殖業者へのきめ細かな指導により目標達成							
残された 課題と 今後の対応	7次京都府食の安心・安全行動計画に基づき、引き続き府内すべての水産養殖業者に対して動物用医薬品の適正使用等を指導します。							
担当課	水産課、水産事務所、海洋センター							
対象者	☐ 消費者 ☐ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）							

⑤

取組事項名	二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査							
目指す姿	貝毒の発生状況を監視し、食中毒が発生しないことを目指します。							
数値目標 調査数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	54	76	計画	72	72	72	72	72
			実績	198				
			計画比	275%				
数値目標の 考え方	貝類の主要産地である4海域において、月1回、麻痺性貝毒の発生状況を調査します。下痢性貝毒の発生期間（4～6月）、既発生海域（4海域）について、月2回、公定法によるモニタリングを実施します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 二枚貝類の主要産地である4海域（舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾）において、採取した二枚貝類の麻痺性及び下痢性貝毒の毒力を測定する。また、貝毒原因プランクトンの調査を行い、関係事業者に対して情報提供、出荷等に係る指導を実施した。 【実績】198回 ・麻痺性貝毒の定期検査：4回 漁業者の出荷状況に応じて、従来から継続している麻痺性貝毒のELISA検査を実施。 ・麻痺性及び下痢性貝毒の公定法検査：26回 令和5年5月、西日本の日本海域で初めて下痢性貝毒が舞鶴湾等で確認されて以降、麻痺性貝毒だけではなく下痢性貝毒についても、貝毒の蓄積状況を詳細に調査 ・貝毒プランクトン調査：168回 麻痺性及び下痢性貝毒の原因種について、発生時期の監視を強化する等の目的として採水によるプランクトン調査を実施							
実績による 効果	定期検査および公定法検査を実施することで、安心安全な二枚貝を出荷							
達成又は 未達の理由	令和7年5月に下痢性貝毒が確認されたことから公定法検査に加え、プランクトン調査による貝毒の監視体制を強化したことにより、当初計画を上回るモニタリング数となり目標達成した。							
残された 課題と 今後の対応	第7次京都府食の安心・安全行動計画に基づき、今後も貝類の主要産地である4海域において、麻痺性及び下痢性貝毒の発生状況を調査します。							
担当課	水産課、水産事務所、海洋センター							
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）							

⑥

取組事項名	農薬販売店への立入調査																			
目指す姿	農薬販売業者に対して監視・指導を行い、適正な販売管理の確保を目指します。																			
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																	
調査数 (回)	204	208	年度	R7	R8	R9	R10	R11												
			計画	200	200	200	200	200												
			実績	203																
			計画比	102%																
数値目標の 考え方	府内にある農薬販売店(令和5年事業者 956 店)での適正な販売を監視・指導するため、毎年 200 店、各 1 回の立入調査を行います。																			
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 農薬販売業者に対して、農薬の適正な販売管理のために農薬取締法に基づく表示や配置などの販売状況や在庫管理状況等について、立入調査を実施した。 【実績】 203 回 <table><tr><td>・ 京都乙訓</td><td>70 回</td></tr><tr><td>・ 山城</td><td>50 回</td></tr><tr><td>・ 南丹</td><td>25 回</td></tr><tr><td>・ 中丹</td><td>33 回</td></tr><tr><td>・ 丹後</td><td>25 回</td></tr><tr><td colspan="2">【合計】 203 回</td></tr></table> 								・ 京都乙訓	70 回	・ 山城	50 回	・ 南丹	25 回	・ 中丹	33 回	・ 丹後	25 回	【合計】 203 回	
・ 京都乙訓	70 回																			
・ 山城	50 回																			
・ 南丹	25 回																			
・ 中丹	33 回																			
・ 丹後	25 回																			
【合計】 203 回																				
実績による 効果	農薬販売店 203 店を立入調査、27 件の不備について改善指導を実施し、全て改善されたことを確認した。 指導内訳は、表示・陳列 7 件、記帳 6 件、販売（有効期限）4 件、届出内容 10 件であった。なお、変更届や販売廃止届やの未提出が多いことから、届出を徹底するよう周知するなど、検査時に改善指導を実施することで、適正な販売管理を促した。																			
達成又は 未達の理由	年間計画を立てて立ち入り調査を実施することで、計画どおりの実績を達成することができた。																			
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、農薬販売業に立ち入り検査を実施し、適正な販売管理の確保を目指す。																			
担当課	農産課																			
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）																			



⑦

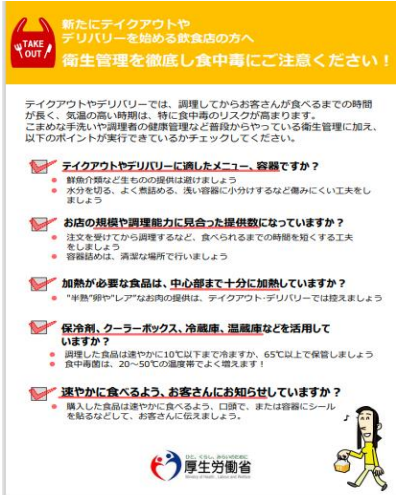
取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査																														
目指す姿	府内飼料等業者において飼料等が適切に製造・販売されることを目指します。																														
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																												
調査数 (件)	13	14	年度	R7	R8	R9	R10	R11																							
			計画	13	13	13	13	13																							
			実績	13																											
			計画比	100%																											
数値目標の 考え方	全ての飼料等業者（令和5年事業者 107 件）に対し、法に基づく取引記録の保存年限（8 年）内に調査を実施し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。																														
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 飼料安全法に基づき、取引記録の保存年限である8年間の内に全ての飼料等業者 107 件（令和6年3月31日時点）を調査し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導した。																														
	【実績】13 件																														
	・調査数件数																														
	飼料安全法及び飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令に基づく表示及び帳簿点検のため調査を実施した。																														
	○調査件数：13 件（山城1 件、南丹2 件、中丹1 件、丹後1 件、京都乙訓8 件）																														
	○調査結果：適正率100%																														
	調査の結果、不適正な製造・販売は認められなかった。																														
	<table><tr><td></td><td>山城</td><td>南丹</td><td>中丹</td><td>丹後</td><td>京都乙訓</td></tr><tr><td>指導件数</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>適正件数</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>適正率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>									山城	南丹	中丹	丹後	京都乙訓	指導件数	1	2	1	1	8	適正件数	1	2	1	1	8	適正率	100%	100%	100%	100%
	山城	南丹	中丹	丹後	京都乙訓																										
指導件数	1	2	1	1	8																										
適正件数	1	2	1	1	8																										
適正率	100%	100%	100%	100%	100%																										
実績による 効果	飼料等業者 13 事業所への立入調査を実施し、飼料や飼料添加物の表示や帳簿の確認など監視・指導によって、府内における家畜飼料の適切な製造・販売につなげた。																														
達成又は 未達の理由	年間計画を立て実施することで、計画どおり計画比 100%を達成することができた。																														
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、年間計画を立て実施する。																														
担当課	畜産課																														
対象者	□消費者 ☒ 事業者 □生産者 □その他（ ）																														

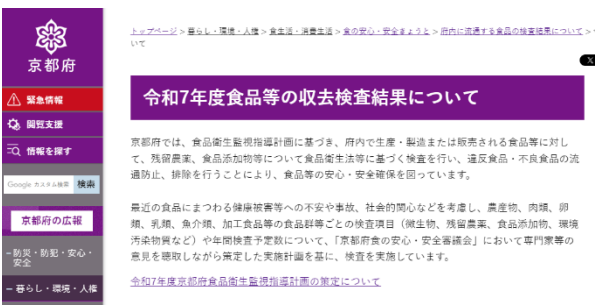
⑧

取組事項名	巡回指導による食品表示の適正化							
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。							
数値目標 適正表示率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
	新規	新規	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	100	100	100	100	100
			実績	100				
計画比	100%							
数値目標の 考え方	適正に表示されている食品の割合 100%を目指し、府内5か所、全体で200店舗以上を巡回し、監視・指導します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 府内5地域（4広域振興局管内と京都乙訓の地域）の関係機関が連携し、スーパー・小売店等204店舗に対して、食品表示の巡回を実施し、表示不備を確認したものに対し、指導を行った。							
	【実績】							
		店舗数	品目 数	うち不適正品目数	適正率			
	指導前	204	9,367	187	98.0%			
	指導後			0	100%			
巡回時点では2.0%が不適正であったが、巡回後全て改善済みである。								
実績による 効果	食品表示の巡回の結果、多くの店舗において、適正な食品表示により消費者へ正しい情報を伝えていることが確認できた。							
達成又は 未達の理由	計画を立てて食品表示の巡回を行うことで、スーパー・小売店等の食品表示に対する意識を高め、実績を達成することができた。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、巡回指導を実施し、監視・指導を行う。							
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課、消費生活安全センター							
対象者	□消費者 ☒ 事業者 □生産者 □その他（ ）							

⑨

取組事項名	食品表示における科学的検査							
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。							
数値目標 検体数 (検体)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	40	40	計画	40	40	40	40	40
			実績	40				
			計画比	100%				
数値目標の 考え方	流通食品の抜き取り検査を年4品目、各10検体実施し、食品表示が適切に行われているかを監視します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 「府民がよく口にするもの」、「府での生産量が多いもの」を選定基準として4品目を選定し、府内販売店で購入した40検体（商品）の科学的検査を実施した。 【実績】4品目40検体 ○きゃべつ 産地（国産）判別 10検体（令和7年8月） 10検体全て疑義なし。 ○青ねぎ 産地（国産）判別 10検体（令和7年8月） 10検体全て疑義なし。 ○鶏肉 産地（国産）判別 10検体（令和7年8月） 10検体全て疑義なし。 ○袋詰精米 品種判別 10検体（令和7年9月） 8検体疑義なし、2検体他品種混入。 他品種混入が確認された2件の事例において検査員による任意調査を実施。生産農家に口頭指導を実施し、その後、いずれの事例も混入防止に向けた是正措置が適切に講じられていることを確認した。							
実績による 効果	検査した府内に流通する食品38検体について、産地や品種表示が適正であることを確認できた。他品種混入が確認された2件の事例においても適切な食品表示の実施を指導し、改善を確認した。							
達成又は 未達の理由	定期的に検査を実施することで、計画どおりの実績を達成することができた。							
残された 課題と 今後の対応	産地偽装による不適正表示は食品に対する消費者の信頼を失うことから、製造・販売事業者に対する監視・指導が重要となる。検査を継続して実施していくことで、今後も府内に流通する食品表示の真正性を確認し、信頼性を担保していく。							
担当課	農政課							
対象者	☒ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）							

取組事項名	新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導							
目指す姿	テイクアウトやデリバリーによる食中毒が発生しないことを目指します。							
数値目標 指導率 (%)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	100	100	計画	100	100	100	100	100
			実績	100				
			計画比	100%				
数値目標の 考え方	新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導を行います。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症への対応による新たな生活様式の普及に伴い、新たに許可を受けた飲食店に対し、テイクアウトやデリバリーを行う際の食中毒を予防するための監視指導を実施した。 【実績】 100% (1,796 施設／1,796 施設) 							
実績による 効果	テイクアウトやデリバリーに伴うリスクや食中毒発生防止のための注意すべきポイントを事業者に対し周知した。 年度内で、テイクアウトやデリバリーを利用した食品を原因とする食中毒の発生はなかった。							
達成又は 未達の理由	新規営業許可手続きに合わせて、効率的に指導を行ったため、目標値を達成できた。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き監視指導を実施していく。							
担当課	生活衛生課							
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）							

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査							
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。							
数値目標 検査数 (検体)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	750	750	計画	750	750	750	750	750
			実績	750				
			計画比	100%				
数値目標の 考え方	府内流通量や過去の違反実績等を踏まえ、農産物、肉類、卵類、乳類、魚介類、加工食品について食品群等及び検査項目（微生物、残留農薬、食品添加物など）ごとの年間検査予定数を設定しています。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 計画に従い、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等 750 検体を対象に検査を実施した。保健環境研究所及び中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー、食品添加物、放射性物質等に係る延べ約 42,000 項目の検査を実施し、その結果を府ホームページに掲載した。 【実績】 750 検体 							
実績による 効果	府内で流通する、さやいんげん（輸入） 1 検体で基準値を超える残留農薬が検出され、当該品と同一のさやいんげんの流通状況調査を実施し、輸入者を管轄する自治体に通報するとともに、関係部局と十分に連携を図り、速やかに回収命令、原因究明、再発防止対策など必要な措置を講じられるよう、事業者への指導につなげた。 また、府内で流通する成分規格に適合しない生食用食肉製品が 1 検体確認され、直ちに当該品と同一ロットの生食用食肉の流通状況調査を実施し、製造所を管轄する自治体に通報するとともに、関係部局と十分に連携を図り、速やかに回収命令、原因究明、再発防止策など、事業者への指導につなげた。 さらに、府内に流通する水産物加工品について、ヒスタミンの検査を実施したところ、3 検体で高値のヒスタミンを検出したため、加工所での取扱い状況等を確認し、加工者への衛生指導へと繋げた。 なお、これらの食品による健康被害の発生は確認されなかった。							
達成又は 未達の理由	年間計画を立て、着実に収去検査を実施したため、計画数を満たすことができた。							

残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き監視指導を実施していく。
担当課	生活衛生課
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）

⑫

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導							
目指す姿	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導により、衛生管理の向上を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
監視指導率 (%)	100	100	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	100	100	100	100	100
			実績	100				
			計画比	100%				
数値目標の 考え方	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設（令和7年29施設）を年1回以上監視し、衛生管理の向上を指導します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 野生鳥獣肉の食用としての利活用においては、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌や寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省作成の野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインに従って衛生的に取り扱う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱うすべての食肉処理施設に、衛生管理の状況等の調査及び必要な指導を実施した。 【実績】100% (29件／29施設)							
実績による 効果	厚生労働省ガイドライン及び収去検査の結果を活用し、野生鳥獣肉の衛生的な処理方法等について各施設に対し監視、指導ができた。 継続した監視指導の効果もあり、野生鳥獣肉を原因とする食中毒は発生しなかった。							
達成又は 未達の理由	厚生労働省からの依頼により年に1度実施している衛生状況等に関する実態調査に合わせて効率的に監視指導を行っているため、計画数を満たすことができた。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き監視指導を実施していく。							
担当課	生活衛生課							
対象者	□消費者 ☒ 事業者 □生産者 □その他（ ）							

⑬

取組事項名	農薬講習会の開催							
目指す姿	農薬を取り扱う事業者に対して講習会を行い、農薬の適正な使用を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
参加人数 (人)	280	314	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	290	290	290	290	290
			実績	310				
			計画比	107%				
数値目標の 考え方	農薬販売店や造園業者などの農薬管理指導士を対象に、認定の有効期間（3年）内に講習会に参加いただき、農薬の適正な使用を徹底します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 農薬管理指導士等を対象に農薬の適正な取扱いや使用を推進するため、府内5か所で講習会を開催した。 【実績】 310 人 ・ 京都乙訓 150 人 ・ 山城 41 人 ・ 南丹 36 人 ・ 中丹 62 人 ・ 丹後 21 人 【合計】 310 人 							
実績による 効果	農薬販売業者や造園業者、ゴルフ場管理者など農薬を取り扱う幅広い分野の農薬取扱事業者 310 人の受講により、農薬の適正な取扱いや使用を推進することができた。							
達成又は 未達の理由	農薬管理指導士等に広く周知を行うことで、計画どおりの実績を達成することができた。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、農薬講習会を実施し、農薬の適正な使用を推進していく。							
担当課	農産課							
対象者	□消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 □その他（ ）							

⑭

取組事項名	自主的な残留農薬分析の推進															
目指す姿	府内産農産物の農薬に係る危害発生防止を目指します。															
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画													
検査数 (検体)	134	140	年度	R7	R8	R9	R10	R11								
			計画	124	124	124	124	124								
			実績	125												
			計画比	101%												
数値目標の 考え方	生産者団体等が 124 検体の自主的な残留農薬分析を行うことで、市場流通を未然に防ぐとともに、生産段階における農薬の適正使用を徹底します。															
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 基準超過の農産物が市場に流通することを防止するため、J A 京都中央会が野菜、全農京都茶業市場課が茶、京都米振興協会が玄米について、合計 124 検体を目標に自主的な残留農薬分析を実施した。 【実績】 125 検体 <table border="1"> <tr> <td>品目</td><td>実施団体</td></tr> <tr> <td>野菜</td><td>J A 京都中央会</td></tr> <tr> <td>茶</td><td>J A 全農京都茶業市場課</td></tr> <tr> <td>玄米</td><td>京都米振興協会</td></tr> </table>								品目	実施団体	野菜	J A 京都中央会	茶	J A 全農京都茶業市場課	玄米	京都米振興協会
品目	実施団体															
野菜	J A 京都中央会															
茶	J A 全農京都茶業市場課															
玄米	京都米振興協会															
実績による 効果	農業団体による自主的な残留農薬検査は、市場流通前に検査および結果確認を行っており、仮に残留農薬基準値を超過した農産物が検出されたとしても、市場に流通させない対策が構築できている。															
達成又は 未達の理由	生産者団体等の計画的な残留農薬の分析実施により、計画どおりの実績を達成することができた。															
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、生産者団体等による自主的な残留農薬検査を促進していく。															
担当課	農産課															
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他 ()															

⑮

取組事項名	H A C C P の定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催							
目指す姿	H A C C P 等、新しい法制度に食品等事業者が確実に対応できることを目指します。							
数値目標 開催数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	25	26	計画	25	25	25	25	25
			実績	24				
			計画比	96%				
数値目標の 考え方	府食品衛生協会と連携し、府内各所で研修会を府内各地で希望者が無理なく受講できるよう、年 25 回開催し、HACCP に沿った衛生管理のフォローアップを行います。							
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 食品衛生法で全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）に義務付けられている H A C C P に沿った衛生管理について、京都府食品衛生協会と連携し、定期的に府内各所で研修会を開催し、H A C C P に沿った衛生管理のフォローアップを実施した。 【実績】 24 回 							
実績による 効果	H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理について、小規模事業者を対象に広く周知することができた。							
達成又は 未達の理由	目標開催数 25 回に満たない 24 回の開催で未達となったが、府内各地で開催し、受講対象者が無理なく受講できる環境を整え、受講者数も昨年度と同水準を維持できたもの。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き京都府食品衛生協会と連携し、府内各所での研修会を開催し、受験機会を確保していく。							
担当課	生活衛生課							
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）							

取組事項名	食品関連事業者向け食品表示制度の普及啓発							
目指す姿	食品関連事業者の食品表示制度に関する知識の向上により食品表示違反が発生しないことを目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
普及啓発人数 (人)	131	153	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	130	130	130	130	130
			実績	251				
			計画比	193%				
数値目標の 考え方	食品関連事業者を対象に府内5か所で講習会、資料提供等を行い、年130人以上の参加により、食品表示制度を普及啓発します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 事業者向け食品表示講習会と食品表示指導者研修会とを統合した研修を府内5か所での会場視聴とオンライン視聴のハイブリッドで開催し、食品表示制度を周知した。							
	【実績】251人 ○事業者向け食品表示講習会 ・日 時：令和7年10月23日（木） ・参加人数：148名（会場参加：24名、オンライン参加：124名）							
	会場	京都市	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	オンライン
	参加者数 (人)	2	3	5	0	6	8	124
令和7年度 取組内容・ 実績	・内 容： (1)内容 食品表示の最近の動向 ～法令遵守の観点から～ 食品表示法（総論）に関すること 品質事項を中心とした食品表示に関すること (2)質疑応答 ・食品表示指導者の新規認定者数：15名							
	○事業者からの食品表示相談件数：103件							
実績による 効果	事業者向け食品表示講習会では、食品表示法の総論や品質事項について情報提供を行い、参加者から、「全体の概要や今後の動向など把握しやすい内容でした。」「法改正の部分について簡潔に要点を知ることができたのでよかった。」などの意見があり、事業者の食品表示制度に関する知識の向上							

	につなげることができた。
達成又は未達の理由	府内の商工会議所・商工会を始めとした関係機関や SNS 等で周知を行うことで、計画以上の実績を達成することができた。
残された課題と今後の対応	今後も引き続き、研修会や講習会、資料提供等を行い、食品表示制度の普及啓発を行っていく。
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店の登録							
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
延登録店舗数 (店舗)	811	808	年度 計画	R7 873	R8 904	R9 935	R10 966	R11 1,000
			実績	823				
			計画比	94%				
数値目標の 考え方	飲食店等の登録店舗を引き続き維持、増加することで、健康や食物アレルギーに配慮した食生活を支援し、安心して外食等ができる環境づくりを目指します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」として登録し、店舗での表示やホームページにおける周知を行い、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備を進めた。 7年度は加えて、協会けんぽのメールマガジンで事業の周知を行った。 【実績】 823 店舗 (京都市 600 店舗、京都府内 223 店舗) 							
実績による 効果	店舗での表示やホームページにおける周知を行うことで、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備を推進することができた。							
	応援店の利用により、府民の健康的な食生活の実践に繋がっている。							
達成又は 未達の理由	情報収集を行うとともに、各種会議等で周知を行い、新たな登録店舗もあったが、登録を辞退する店舗が一定数あった。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、地域の食に関する情報収集や会議での周知等を通して登録店舗を増加させるとともに、店舗での表示やホームページやSNSでの周知を行い、健康的な食環境整備を推進する。							
担当課	健康対策課							
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他 ()							

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上							
目指す姿	公立学校における食物アレルギー事故ゼロを目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
プラン作成率 (%)	97	97	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	98	99	100	100	100
			実績	99				
			計画比	101%				
数値目標の 考え方	公立学校において京都府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランが作成されるよう推進します。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 食物アレルギーのある児童生徒が在籍するすべての学校において、個別対応が行われている中、様々な機会を捉えて、府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランの作成を促した。 令和7年7月末に「京都府学校給食の手引（第3次改訂版）」を作成し、ホームページに掲載。学校給食における事故防止、食物アレルギー対応について明記（同手引第6章及び第8章） 【実績】99.2%（258校／※260校）※対象者が在籍していない学校除く ①給食実施校（府内275校）に学校給食における衛生管理状況等調査の実施 ②学校給食衛生管理推進研修会の実施（参加者447名） 学校給食研究協議会の実施（参加者284名） ③新規採用栄養教諭に、食物アレルギー研修の実施（参加者2名） 食物アレルギーのある児童生徒が在籍する学校が毎年度変化する中、令和7年度は新たに取組プランを作成する学校もあり着実に進められており、計画との比較では101%であった。							
実績による 効果	取組の継続により学校関係者の意識が高まるとともに、各市町（組合）教育委員会との連携強化や指導主事等による指導助言が有効に機能しており、令和4年度以降、死亡・後遺障害等の重大な食物アレルギー事故は発生していない。 参考：軽微な事故発生件数（R5：6件、R6：1件、R7：1件）							
達成又は 未達の理由	計画的に研修会等を実施し、府のマニュアルに基づく個別の取組プランの作成を促進したことにより、全体として適切なアレルギー対応の体制整備が進み、今年度は目標を達成することができた。ただし100には至らず引き続き改善が必要な課題も確認している。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、研修会等の様々な機会を捉えて府のマニュアルに基づく対応について周知に努める。							

担当課	保健体育課
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）

取組事項名	京都府みどり認定の拡大							
目指す姿	化学肥料・化学農薬の低減や温室効果ガスの排出削減等に取り組む農林漁業者の認定数の拡大を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
延認定者数 (名)	289	368	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	600	800	1,000	1,000	1,000
			実績	420				
			計画比	70%				
数値目標の 考え方	化学肥料・化学農薬の低減等に取り組む農林漁業者や農業団体に認定取得を働きかけ、認定者数の拡大を進めます。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 農業改良普及センターを中心に、化学肥料・化学農薬の低減等に取り組む農林漁業者や農業団体に認定周知や取得の働きかけを行った。 【実績】420名 ○環境負荷低減事業活動実施計画の認定（京都府みどり認定） 416名（農業415名 畜産1名）（前年比 +48名） ○特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定（京都府特定みどり認定） 4名（南丹市1団体、京丹後市1団体）（前年比 +4名）							
実績による 効果	気象変動により環境負荷低減取組による農産物生産が非常に難しい状況であったにもかかわらず、積極的な呼びかけにより、令和7年度は、新たに52名の認定者が増加した。							
達成又は 未達の理由	農業改良普及センターを中心に、認定周知や取得に向けた呼びかけや働きかけ（各種事業でのみどり枠の設定含）を積極的に行ったが、「前の認定（エコファーマー認定：認定期間5年間）からの更新の対象者が少なかったこと」や「近年の気象変動の影響により環境負荷低減取組の推進が難しい」等の理由により、計画未達となった。 一方、環境直接支払交付金に関しては、令和9年度以降、みどり認定が要件化されるので、今年度の認定数は260人程度増加見込である。							
残された 課題と 今後の対応	今年度は、令和9年度からみどり認定が要件化となる環境直接支払交付金の取組団体について、市町村や普及センターと連携の上、円滑に認定を進める。併せて、環境にやさしい農業及び京都府みどり認定の周知を行うことにより、引き続き、認定取得を推進していく。							
担当課	農産課、畜産課、林業振興課、水産課							
対象者	□消費者 □事業者 ☒ 生産者 □その他（ ）							

取組事項名	特別栽培米など環境にやさしい農業の推進																									
目指す姿	環境への負荷を低減する「環境にやさしい農業」を拡大し、持続可能な農業の推進を目指します。																									
数値目標 面積 (ha)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画																							
			年度	R7	R8	R9	R10	R11																		
	2,468	2,653	計画	2,750	2,875	3,000	3,000	3,000																		
			実績	2,459																						
			計画比	89%																						
数値目標の 考え方	特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業等の「環境にやさしい農業」の取組面積を拡大できるよう、農業改良普及センターや農業関係団体と連携して推進します。																									
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 農業改良普及センターを中心に、特別栽培米である「京式部」の生産拡大や京都こだわり栽培、有機農業の取組面積の拡大を図った。 【実績】2,459ha（昨年比：－194ha） <table><tr><td>特別栽培米</td><td>1,362ha</td><td>（化学肥料・化学農薬を50%削減した水稻栽培）</td></tr><tr><td>京都こだわり農法</td><td>548ha</td><td>（化学肥料・化学農薬を概ね30%削減した栽培＋土づくりの取組）</td></tr><tr><td>有機農業</td><td>319ha</td><td>（化学肥料・化学農薬を不使用）</td></tr><tr><td>環境直払</td><td>630ha</td><td>（化学肥料・化学農薬を50%削減した栽培＋地球温暖化等の取組）</td></tr><tr><td>（重複面積）</td><td>▲400ha</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,459ha</td><td></td></tr></table>								特別栽培米	1,362ha	（化学肥料・化学農薬を50%削減した水稻栽培）	京都こだわり農法	548ha	（化学肥料・化学農薬を概ね30%削減した栽培＋土づくりの取組）	有機農業	319ha	（化学肥料・化学農薬を不使用）	環境直払	630ha	（化学肥料・化学農薬を50%削減した栽培＋地球温暖化等の取組）	（重複面積）	▲400ha		合 計	2,459ha	
特別栽培米	1,362ha	（化学肥料・化学農薬を50%削減した水稻栽培）																								
京都こだわり農法	548ha	（化学肥料・化学農薬を概ね30%削減した栽培＋土づくりの取組）																								
有機農業	319ha	（化学肥料・化学農薬を不使用）																								
環境直払	630ha	（化学肥料・化学農薬を50%削減した栽培＋地球温暖化等の取組）																								
（重複面積）	▲400ha																									
合 計	2,459ha																									
実績による 効果	令和7年度の取組面積の合計は、令和6年度実績より194ha減少したが、近年の気象変動の影響により環境負荷低減取組による安定生産が難しい状況下においても、特別栽培米については、昨年度と同程度の取組面積を維持することができた。																									
達成又は 未達の理由	農業改良普及センターを中心に取組推進を図ったが、環境保全型農業直接支払交付金での事業メニューの他交付金への移行（長期中干し・冬期湛水）や支援廃止（秋耕）、近年の気象変動の影響により環境にやさしい農業の取組での安定生産（品質維持や収量確保など）が難しい等の理由により、全体の取組面積が減少したため、計画未達となった。																									
残された 課題と 今後の対応	環境にやさしい農業は、化学肥料や農薬の使用低減などを通じて持続可能な農業の実現に寄与する重要な取組であるが、近年の気象変動が安定生産に影響するため、適応技術の導入や収益向上の取組も併せて、面積の拡大を推進していく。																									
担当課	農産課																									
対象者	☐ 消費者 ☐ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）																									

②1

取組事項名	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施							
目指す姿	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
件数 (件)	6	6	計画	6	6	6	6	6
			実績	9				
			計画比	150%				
数値目標の 考え方	温暖化や自然災害などのリスクを回避するため、新品種の育成や新技術の開発など年6件の試験研究、課題に取り組みます。							
令和7年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 府内産農林水産物の安定供給を目指して、中山間地域が多く独自品目が豊富など、京都の農林水産業者の特徴にマッチした技術開発に取り組み、気候変動に対応した研究を実施した。 【実績】9件 気候変動等に対応した研究として次の9課題を実施した。 1 府内全域の中山間地域に適用可能な農作物管理適期を予測するシステム開発 2 茶の新たな霜害対策の可能性を探索する試験 3 定置網の急潮被害防止を目指した高精度海況予測モデルの開発 4 高温乾燥ストレスに対する豆類の応答と耐性品種の探索に関する研究 5 高温耐性を持つブランド酒米品種の育成に向けた調査研究 6 「京式部」の収量・品質変動要因解析に関する研究 7 新たな発想による豆類硫黄欠乏診断技術の開発 8 気象経過に対応し、収量確保するための、茶園管理方法の解明・提案 9 近年の気象条件における茶の夏季被覆効果の把握							
実績による 効果	「京式部」の収量・品質変動要因解析では、栽培・生育・気象データの統合解析により、影響要因と指標を整理した。これにより、令和8年度から、収量・品質向上に直結する栽培技術の開発に着手する基盤が整った。 また、茶の夏季被覆に関する研究では、高温ストレスの緩和および生育の安定化に有効であることを実証するとともに、適した資材および管理方法を整理したことで、現場への技術展開に向けた具体的知見が得られた。 その他の課題についても、気候変動に対応した栽培管理技術、海況予測等に関する知見の蓄積が進んでおり、今後の技術開発や現場実装を通じて、府内産農林水産物の安定供給へ貢献してまいりたい。							
達成又は 未達の理由	農林水産技術センターの試験研究において、気候変動への対応を重点的取組事項として位置づけ、研究課題の設定および体制の強化を図りながら計画的に研究を実施した。その結果、収量・品質に影響を及ぼす要因の整理や高温対策技術の有効性の確認など、技術開発や現場展開につながる成果を得ることができた。							

残された 課題と 今後の対応	高温・渇水など気象変動による生産リスクが高まる中、農産物の安定供給のため、引き続きデータの蓄積と解析精度の向上を図るとともに得られた知見について現地実証を行い、実用性および再現性の高い技術として確立し、生産現場への迅速な展開・普及を目指す。
担当課	流通・ブランド戦略課
対象者	☐ 消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）

取組事項名	食の安心・安全に関するリスクコミュニケーション等の開催							
目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
参加者数 (人)	596	1,114	計画	500	500	500	500	500
			実績	760				
			計画比	152%				
数値目標の 考え方	府民各地でリスクコミュニケーション等を開催し、年 500 人以上の参加により、消費者、事業者、行政の相互理解を促進します。							
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 様々なテーマでのリスクコミュニケーションの開催や、京都府施設の一般公開等を通じ、消費者、事業者、行政の相互理解を促進した。 【実績】 760 名 ○「食の安全と農林水産物生産の魅力」 令和 7 年 8 月 25 日（月）ハイブリッド開催 一般府民等 61 名 ○「災害時の食の備えセミナー」②併催 令和 7 年 10 月 21 日（火）オンライン開催 一般府民等 94 名 ○「身近な食品のリスク（カフェイン）」 令和 7 年 11 月 28 日（金）対面開催 栄養系学生 20 名 ○「消費者と生産者との意見交換会」等（丹後・南丹・中丹・山城広域振興局） 令和 7 年 7 月 14 日（月）～令和 7 年 12 月 13 日（土） 計 4 回 対面開催 一般府民等 71 名 ○府内農林水産技術センター施設公開等 一般府民等 403 名 ○「きょうと食の安心・安全フォーラム」 令和 8 年 2 月 13 日（金）ハイブリッド開催 一般府民等 111 名							
実績による 効果	身近な食品のリスク（カフェイン）では、栄養系学生を対象に食品の正しい知識を周知することができた。 消費者と生産者との意見交換会や、きょうと食の安心・安全フォーラムでは、それぞれの立場で意見を交わすことでお互いの考えを共有でき、相互理解の促進につながった。							
達成又は 未達の理由	ハイブリッド開催や、他イベントと併せて実施することで、計画以上の参加者を確保できた。							
残された 課題と 今後の対応	食をとりまく情勢の変化にアンテナを張りながら、今後も引き続き、リスクコミュニケーション等を開催していく。							

担当課	農政課、関係課
対象者	☒ 消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成							
目指す姿	将来を担う若者の食の安心・安全に関する意識の向上を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
延登録者数 (人)	206	258	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	236	251	266	281	296
			実績	350				
			計画比	148%				
数値目標の 考え方	大学生等を対象に年 15 人以上のヤングサポーターを養成し、食の安心・安全に関する知識を普及啓発します。							
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 府内の大学生等を中心に、11 回のきょうと食の安心・安全ヤングサポーター養成研修を実施し、92 人の学生を登録した。 登録した学生は、京都府食の安全・食育情報 Facebook、X（旧 Twitter）の記事の受信、拡散するとともに、食に関するイベントにスタッフとして参画する等、主体的に学び、活動した。							
	【実績】 350 人							
	＜ヤングサポーターの養成について＞							
	○養成研修の開催							
	・大学職員による情報提供 2 回							
	・府職員による情報提供 11 回（受講者 304 人、新規登録者 92 人）							
	5 月：1 回（同志社女子大学）							
	6 月：3 回（京都華頂大学、同志社女子大学、京都光華大学）							
	9 月：2 回（コンシューマーズ京都（インターンシップ生）、京都女子大学）							
	10 月：1 回（京都府立大学）							
11 月：1 回（京都府立大学）								
12 月：2 回（京都女子大学）								
3 月：1 回（コンシューマーズ京都（インターンシップ生））								
＜登録後の活動について＞								
○実働人数 171 人								
○登録者への食に関する情報発信回数 27 回								
鳥インフルエンザの知識に関するものなどの食に関する情報や、食に関するイベント情報等を発信した。								
○活動 イベントにおいてスタッフとして参画								
・食育トークショー 8 月 1 回								
スタッフとして受付業務を行うとともに、講演を聴いてもらい、食								

	の大切さや魅力に気づいてもらうきっかけとなり、食への関心を高めることに繋がった。 ・京都府農林水産フェスティバル2025 11月1回 食のみらい宣言・実践活動コンクールの特別賞選考の投票を促してもらうことで、食に関する意識向上につながった。 ・きょうと食の安心・安全フォーラム 2月1回 スタッフとして受付や誘導業務を行うとともに、講演を聴いてもらい、消費者と生産者との信頼づくり構築の大切さについて理解してもらった。
実績による効果	京都府食の安全・食育情報 Facebook、X（旧 Twitter）等により食に関する知識を得ることや、食に関するイベントに参加することによって、食の安心・安全への意識を向上させるとともに、記事の拡散や発信を行うことによって、自ら主体的に学ぶ力を促進した。
達成又は未達の理由	家政系の大学以外にも積極的に働きかけることによって、養成研修の実施回数を増加させることができ、数値目標以上のヤングサポーターを養成することができた。 また、イベントのスタッフ参加を積極的に呼びかけたことにより参画が増え、食の安心・安全の意識向上を促進する機会が増えたことから、目指す姿を達成できたと考えている。
残された課題と今後の対応	今後もヤングサポーターの養成を進めるとともに、登録後の活動が充実したものとなるよう、検討をしていく必要がある。
担当課	農政課
対象者	☒ 消費者 ☐ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）

取組事項名	府民の京都の食に対する理解促進に向けた「京の食文化の語り部」による講演会の開催							
目指す姿	「京の食文化の語り部」の普及活動を通じて、食文化や府内農林水産物の魅力など、京都の食に対する理解促進を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
受講者数 (人)	401	309	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	400	400	400	400	400
			実績	277				
			計画比	69%				
数値目標の 考え方	府民等を対象に、府内の農林水産物や食文化に造詣の深い「京の食文化の語り部」による講演会を開催し、年 400 人以上の受講により、京都の食に対する理解を促進します。							
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 あじわい館における講演会の開催（全 3 回）及びあじわい館 YouTube チャンネルにおける動画公開（10 本） ①日時：令和 7 年 7 月 11 日（金） 内容：・語り部の案内で中央卸売市場第一市場にて野菜の 2 次せり見学 ・野菜の流通の仕組、市場の役割についての講演 ・京のブランド産品「賀茂なす」を使った調理実習・試食 講師：蒲田季和氏、松本雄治氏 （京の食文化の語り部、京野菜マイスター） ②日時：令和 7 年 10 月 5 日（日） 内容：・京都府北部・与謝野町で 6 代にわたって酒を醸す「与謝娘酒造」からオンライン中継による蔵元見学 ・「京の酒」についての講演と「与謝娘酒造」の日本酒 3 種飲み比べ ・京都丹後の名産品を使ったお酒に合うおつまみの紹介 講師：川添智未氏（京の食文化の語り部、日本酒学講師） ③日時：令和 8 年 1 月 24 日（土） 内容：・語り部による「京都府の水産物」についてのお話 ・漁業者による「漁師という仕事」についてのお話 ・京都府で水揚げされた魚介類を使った魚さばき・調理・試食 講師：民野摂子氏（京の食文化の語り部） 菱田誠氏（京都府漁業士会会長） 【実績】 277 人 講演会①：32 名参加、講演会②：32 名参加、講演会③：30 名参加 オンライン視聴者数：183 名							
実績による 効果	食文化や府内農産物の魅力など京都の食に対する理解促進							
達成又は 未達の理由	オンライン動画視聴数が低迷したため。							

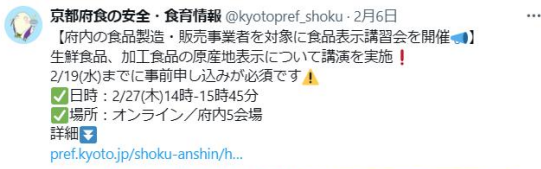
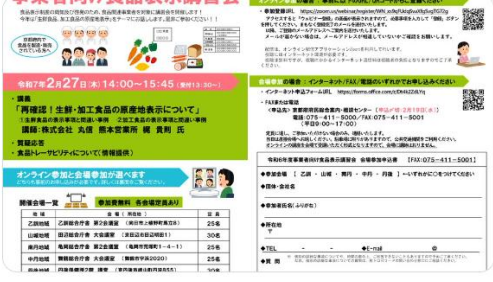
残された 課題と 今後の対応	来館型（リアル）とオンライン型の双方を展開する中、コロナ禍以降は特に来館型プログラムが好評を得ており、参加者の満足度や学習効果の面で成果が見られる。一方、オンライン動画は来館が難しい方への補完的役割として実施しているところ。標記の講演会に加え、見学研修対応も相当数実施（令和7年度：1,111名）しており、今後も来館型の取組の充実を図る。
担当課	流通・ブランド戦略課
対象者	☒ 消費者 ☐ 事業者 ☐ 生産者 ☐ その他（ ）

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催							
目指す姿	災害など緊急時においても安心・安全な食が提供され、食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
参加人数 (人)	282	375	計画	200	200	200	200	200
			実績	630				
			計画比	315%				
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等、年 200 人以上を対象に、府内で災害時の食の安心・安全に関する研修会を開催します。							
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 災害時に備えた食の安全確保対策について、平時から知識を身につけ、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育成するため、研修会等を開催した。 府内のボランティア団体や府民等を対象に、食中毒、食物アレルギー対策等、食に関する事故の未然防止対策について学ぶ講習会を開催した。 【実績】 630 人（計画比：315%） 災害時の食に関する取組：開催 4 回、参加者 370 名 食に関する事故の未然防止対策に関する取組：開催 11 回、参加者 260 名 【取組内容】 ○災害時の食に関する取組 ＜丹後保健所＞令和 7 年 8 月 1 日（金）ハイブリッド開催 ・給食施設での災害時の備えについて等 参加者：特定給食施設従事者 158 名 ＜乙訓保健所＞令和 7 年 8 月 19 日（火）ハイブリッド開催 ・災害が起きても“食”を止めない！給食施設の備えと対応 参加者：特定給食施設等従事者等 65 名 ＜府全域＞令和 7 年 10 月 21 日（火）オンライン開催 ・「災害時の食の備えセミナー」②併催 参加者：一般府民等 94 名 ＜中丹西保健所＞令和 7 年 11 月 11 日（火）ハイブリッド開催 ・災害時等の給食提供について等 参加者：管内給食施設従事者 53 名 ○食に関する事故の未然防止対策に関する取組 ＜山城北保健所＞令和 7 年 7 月 2 日（水）対面開催 ・食中毒予防・食品表示について 参加者：京田辺市食生活改善推進員 8 名 ＜南丹保健所＞令和 7 年 7 月 9 日（水）対面開催 ・食品衛生・食中毒予防について 参加者：南丹市食生活改善推進 30 名 ＜山城北保健所＞令和 7 年 7 月 10 日（木）対面開催 ・食品衛生について 参加者：宇治市食生活改善推進員 16 名 ＜山城北保健所＞令和 7 年 7 月 17 日（木）対面開催 ・食中毒予防・食品表示について 参加者：井手町食生活改善推進員 7 名							

	＜中丹東保健所＞令和 7 年 7 月 28 日（月）対面開催 ・食物アレルギーの正しい知識と最新情報 参加者：管内食生活改善推進員リーダー等 27 名 ＜丹後保健所＞令和 7 年 8 月 6 日（水）対面開催 ・府の健康づくり及び食育事例について等 参加者：京丹後市食生活改善推進員 11 名 ＜中丹西保健所＞令和 7 年 9 月 11 日（木）対面開催 ・食の安心・安全（食中毒予防・食品衛生の基礎知識） 参加者：福知山市食生活改善推進員 30 名 ＜山城南保健所＞令和 7 年 11 月 7 日（金）対面開催 ・食品衛生と食中毒予防等 参加者：精華町食生活改善推進員 4 名 ＜南丹保健所＞令和 7 年 11 月 20 日（木）対面開催 ・食品衛生・食中毒予防について 参加者：京丹波町食生活改善推進員協議会 9 名 ＜山城南保健所＞令和 7 年 12 月 9 日（火）対面開催 ・食品衛生と食中毒予防等 参加者：木津川市食生活改善推進員 7 名 ＜府全域＞令和 8 年 2 月 13 日（金）ハイブリッド開催 ・きょうと食の安心・安全フォーラム 参加者：一般府民等 111 名
実績による効果	災害時に備えた食の安全確保対策について、府内の給食施設従事者等や一般府民を対象に、知識の向上につなげることができた。 また、食中毒予防や食に関する事故の未然防止対策に関する知識についても府内のボランティア団体や府民を対象に広く周知することができた。
達成又は未達の理由	ハイブリッド開催や、講習会の開催回数が増えたことにより、計画以上の参加者を得られた。
残された課題と今後の対応	今後も引き続き、講習会を開催し、災害時の食の安全確保対策、食中毒予防や食に関する事故の未然防止に関する知識を広く周知していく。
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課
対象者	☒ 消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）

取組事項名	食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大							
目指す姿	インターネット上の講座「食の府民大学」を拡大し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。							
数値目標	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
総動画再生数 (回)	7.3 万	8.6 万	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	9 万	10 万	11 万	12 万	13 万
			実績	10.4 万				
			計画比	115%				
数値目標の 考え方	毎年、新規講座を開講し、総動画再生回数 13 万回以上を目指して、府民の食に関する学習環境の充実を図ります。							
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 講習会など、会場に参加できない府民に対して、食に関する情報を入手できるよう、また、特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや調理方法の知識を簡単に入手できるよう、YouTube を活用した講座を公開した。 【実績】 103,597 回 年間（R7. 4 ～R8. 3）の全講座再生回数：17,980 回  “できる” から始まる楽しい食育レシピ							
実績による 効果	総動画再生回数は 10 万回を超え、動画を通じて食に関する情報を学ぶ機会を提供することができた。							
達成又は 未達の理由	ホームページの更新や、SNS の発信を行うことで、1 年あたり 1.7 万 view を獲得し、目標を達成することができた。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、YouTube を活用した講座等を発信していく。							
担当課	農政課、関係課							
対象者	☒ 消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）							

取組事項名	京都府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介							
目指す姿	府民・食品関連事業者への確に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。							
数値目標 閲覧数 (回)	5年度 実績	6年度 実績	年 度 別 計 画					
			年度	R7	R8	R9	R10	R11
	10.8 万	10.2 万	計画	11.2 万	11.4 万	11.6 万	11.8 万	12 万
			実績	17.4 万				
			計画比	155%				
数値目標の 考え方	府のホームページ「食の安心・安全きょうと」の閲覧数 12 万回を目指して、府の施策や行事の最新情報を逐次分かりやすく掲載します。							
令和 7 年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 次の内容について発信した。 ・食の安心・安全審議会の開催・結果 ・食の安心・安全に関するイベント等 【実績】 173,861 回（令和 7 年度閲覧数）   							
実績による 効果	食の安心・安全の取組情報のホームページ「食の安心・安全きょうと」の新着情報を定期的に更新することで、府民や食品関連事業者へ情報を的確に伝えることができた。							
達成又は 未達の理由	新着情報を定期的に発信することで、目標を達成することができた。							
残された 課題と 今後の対応	今後も引き続き、府のホームページ「食の安心・安全きょうと」に府の施策や行事の最新情報を掲載していく。							
担当課	農政課、生活衛生課、関係課							
対象者	☒ 消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他（ ）							

取組事項名	SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信							
目指す姿	SNS等を活用し、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指します。							
数値目標	5年度実績	6年度実績	年度別計画					
閲覧数(回)	2.2万	2.7万	年度	R7	R8	R9	R10	R11
			計画	2.2万	2.2万	2.3万	2.3万	2.4万
			実績	3.0万				
			計画比	135%				
数値目標の考え方	Facebook、X等のSNSを活用し、閲覧数2万4千回を目指して、食の安心・安全に関する情報を発信します。							
令和7年度取組内容・実績	【取組内容】 FacebookやX(旧Twitter)などのSNSツールを活用し、食の安全に関する情報や講習会等のお知らせ、食中毒予防の啓発などを毎月2回以上、情報発信した。 【実績】29,630回     発信した情報の一例							
実績による効果	食の安心・安全に関するものをはじめとした、食に関する情報を発信することで、多くの人に正確な情報を周知することができた。 また、多くの人に案内ができるよう、食に関するイベント周知にも活用し、より効果的に案内することができた。							
達成又は未達の理由	年間計画を立て、実施することで計画どおりの実績を達成することができた。							
残された課題と今後の対応	今後も引き続き、食に関する情報発信を行い、府民の食の安心・安全に関する正しい知識の普及を目指す。							
担当課	農政課、関係課							
対象者	☒ 消費者 ☒ 事業者 ☒ 生産者 ☐ その他()							